

市役所からの

お知らせ

掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・延期・内容変更となる場合があります。最新の情報は各記事の問い合わせ先に確認してください。

募集

令和3年度北海道消費生活モニター(深川市区域)

▼募集人数 3人(応募多数の場合は選考し決定)▼任期 4月1日～令和4年3月31日▼応募資格 年間を通じて活動できる、市内に居住する20歳以上の方▼活動内容 生活必需品の小売価格調査、各種アンケートの回答、説明会などへの参加、その他調査協力▼報酬 未定(令和2年度は月額1650円)▼応募方法 商工労働課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し持参するか、郵送で応募してください。▼応募期限 2月22日(月)まで▼応募・問合せ ☎074-865

〇 深川市2条17番17号 商工労働課商工労働係 ☎26-22614

みらいのピアノを弾いてみませんか

文化交流ホール「みらい」で、コンサートと同じようにピアノを弾くことができます。客席に家族や友達を招きコンサートの雰囲気を感じてみませんか。▼日時 3月7日(日) 午前10時～午後6時▼場所 文化交流ホール「みらい」▼募集人数 16人(先着順)▼使用時間 出入りを含め、1人30分以内▼参加料 1000円▼応募方法 文化交流ホール「みらい」に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて応募してください(随時受け付け)。▼応募・問合せ 文化交流ホール「みらい」 ☎26-0220

お知らせ

国民年金保険料には割引制度があります

国民年金保険料を前払いすると、左表のとおり保険料が割引になります。▼申込方法 「口座振替」年金手帳または納付書と

▼割引額(令和2年度)

支払方法	現金払い	口座振替
当月末振替	-	50円
6力月前納	810円	1,130円
1年前納	3,520円	4,160円
2年前納	14,590円	15,840円

※令和3年度の割引額は問い合わせしてください。

預(貯)金通帳、通帳の印鑑を持参して、市民課または金融機関年金事務所で手続きしてください。※6力月(4月～9月分)・1年・2年前納の申込期限は、2月末日までです。【現金払い】国民年金保険料納付案内書に付いている各前納用の納付書を利用してください。▼問合せ 市民課 医療年金係 ☎26-2133 / 砂川年金事務所 国民年金課 ☎0125-52-2144

転出などの届け出は忘れずに

引っ越しの際は、届け出が必要です。転出届は引っ越しの前に、転入届や転居届は引っ越しの日から14日以内に届け出てください。▼必要なもの 届け出をする方の本人確認ができるもの(自動車運転免許証など)、住所変更に伴う手続きが必要なもの(国

民健康保険証や後期高齢者医療被保険者証、各医療費受給者証など)、印鑑 ※転入届には、前住所地の市区町村が発行した転出証明書、転入・転居届には、マイナンバーカード(持っている方が必要です)。▼その他 本人または同一世帯以外の方が届け出の場合は、次の確認書類も必要です。【確認書類】法定代理人(親権者など)：法定代理人の資格や代理権限が確認できる書類 / 法定代理人以外：本人が自署した委任状(様式は、市ホームページからダウンロードできます)▼問合せ 市民課 戸籍住民係 ☎26-2123

深川市強靱(きょうじん)化計画を策定

市では、自然災害などに備えた強靱なまちづくりに向け、深川市強靱化計画を策定しました。具体的な推進事業などを定めた計画の内容は市ホームページまたは企画財政課で閲覧することができます。【基本目標】①人命の保護が最大限図られること②市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化③迅速な復旧復興④市の持続的成長の促進▼問合せ 企画財政課 企画係 ☎26-2246

市有財産(車両)を売却により売却します。詳しくは市ホームページを確認してください。▼売却物件 「車種など」バス(乗車定員53人)・いすゞ自動車(株)製「初年度登録年月」平成5年3月「排気量」11780cc「使用燃料」軽油「走行距離」43万4110km(3月現在)「車検・自賠責保険」登録抹消済み▼物件の公開「公開日時」2月16日(火) 午前10時(公開場所)空知中央バス(株)深川営業所(音江町字広里71番地12)「物件公開の申込期限」2月12日(金)まで▼入札日時 3月3日(水) 午後1時30分(午後1時受付開始)▼入札場所 市役所 大会議室▼入札保証金 入札金額の100分の5以上を入札当日の受け付けの際に現金で納付してください。▼申込期限 2月19日(金)まで▼その他 入札締め切り後、即時開札します。印鑑を持参してください。▼申込・問合せ 企画財政課財政係(☎20・2246)

市営住宅の入居者を募集

- ◆募集期間 2月15日(月)～19日(金)
- ◆公開抽選日 抽選を行う場合は、2月22日(月)を予定しています。
- ◆募集住宅 下表のとおり
- ◆応募方法 建築住宅課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、募集期間中に建築住宅課に提出してください。なお、応募多数の場合は、抽選で入居者を決定します。
- ◆その他
 - ①応募は1世帯について1戸限りです。
 - ②応募の際は、印鑑と世帯全員の収入を証明するもの(源泉徴収票など)を持参してください。
 - ③入居資格などについては問い合わせてください。
 - ④外国籍の方は永住許可または中长期在留資格を有していることが条件です。
 - ⑤小学生以下の子どもを入居制限人数に含めるかは、応募者の申し出によります。
 - ⑥部屋の写真や間取図は、建築住宅課に備え付けていますので、来庁の上、閲覧してください。
 - ⑦応募者のいない住宅がある場合は、その住宅について4月23日(金)までの間、随時入居を受け付けます。

応募・問合せ
建築住宅課住宅係(☎26-2453)

▼募集住宅

申込番号	団地名	規格	階数	建設年度	募集戸数	入居制限人数	家賃	団地所在地区	浴槽	駐車場料金
1	緑町西	3LDK	4階建ての2階	昭和56年	1戸	2人以上	16,300円～32,000円	深川地区	あり	-
2	幸町	3LDK	5階建ての1階	昭和58年	1戸	2人以上	16,300円～32,000円	一已地区	なし	-
3	あけぼの	2LDK	3階建ての1階	平成5年	1戸	2人まで	15,700円～30,900円	一已地区	あり	1,760円
4	芙蓉	2LDK	2階建ての1階	平成9年	1戸	2人まで	17,900円～35,200円	納内地区	あり	1,760円
5	みずほ	2LDK	2階建ての1階	平成14年	1戸	2人まで	17,500円～34,400円	納内地区	あり	1,760円
6	みずほ	1LDK	2階建ての1階	平成16年	1戸	2人まで	14,000円～27,600円	納内地区	あり	1,760円
7	みずほ	2LDK	2階建ての2階	平成16年	1戸	2人まで	17,700円～34,700円	納内地区	あり	1,760円
8	みずほ	2LDK	2階建ての1階	平成18年	1戸	2人まで	17,800円～35,000円	納内地区	あり	1,760円
9	多度志	2LDK	平屋	平成10年	1戸	2人まで	16,200円～31,800円	多度志地区	あり	1,540円

一般公募を2回実施しても応募者のいない住宅は、入居者を随時募集しています。詳細は建築住宅課に問い合わせてください。
※単身世帯でも3LDKの住宅に応募できます。

▼随時募集住宅

深川地区(緑町西団地)、一已地区(幸町団地・あけぼの団地)、音江地区(緑が丘団地)、納内地区(芙蓉団地・10区団地・みずほ団地)、多度志地区(多度志団地)



ヘルプマーク・ヘルプカードの配布

ヘルプマーク・ヘルプカードは、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲の方からの援助を得やすく、なるよう作成したものです。ヘルプマーク・ヘルプカードを無料で配布していますので、希望する方は申し込みしてください。▼対象 義足や人工関節を使用している方、内部障がいのある方、難病の方、妊娠初期の方など▼申込方法 健康福祉課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、申し込みしてください。▼申込・問合せ 健康福祉課障がい福祉係(☎20・2152)



令和3年度 市奨学生を受け付け

市では、奨学金制度を設け、向学心に燃えながらも経済的理由で修学が困難な方に学費を貸与しています。▼奨学生の条件 ①親、またはこれに代わる方が、市内に居住していること②高等学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校のいずれかに在学、または進学が決まっていること③学費の支出が困難であること④所得制限あり⑤身体健康、学業優秀、品行善良であること▼貸与額 下表のとおり▼奨学金の返還 目的の学校を卒業(修了)した後、年賦、または月賦で、10年以内に返還してください。原則として無利息ですが、正当な理由がなく返還が遅れたときは、延滞利息を徴収することがあります。▼申込方法 学務課、市役所各支所、市内中学校・高等学校に備え付けの願書に必要事項を記入し、次の書類を添えて親または本人が持参してください。※奨学金を必要とする事情を聞き、添付する書類の内容などを説明しますので、必ず事前に問い合わせしてください。▼添付書類 ①学校の奨学生推薦書(用紙は願書と一緒に渡します)②令和2年度の学業成績証明書③進学の場合

合は、合格通知書の写し④前年の世帯全員の所得が分かる書類(源泉徴収票、確定申告書の控えなど)⑤健康診断書▼決定通知 4月末日に郵送します。▼その他 現在、奨学金を受けている方が、引き続き貸与を希望する場合は、前記にかかわらず在学証明書・新学年が記載されているもののみを提出してください。▼申込期間 3月22日(月)～4月9日(金)▼申込・問合せ 学務課管理係(☎20・2332)

▼貸与額(月額)

区分	国公立	私立	
高等学校	9,500円	12,500円	
大学	医学・歯学	26,000円	30,000円
	上記以外	19,000円	23,000円
高等専門学校	13,000円	15,000円	
専修学校	19,000円	23,000円	
各種学校	19,000円	23,000円	

特別支援学校の児童生徒に就学奨励金を支給▼対象 盲学校やろう学校、養護学校の小学部・中学部および高等部に3月まで在学する児童生徒の保護者で、市内に居住している方▼支給限度額(年額) 1万1200円▼申込期限 3月1日(月)まで▼その他 申し込みの際は、特別支援学校在学証明書・印鑑・奨励金を振り込む金融機関の口座番号が確認できるものを持参してください。▼申込・問合せ 学務課学校教育係(☎20・2332)

市看護師修学資金貸付制度 地域医療を担う看護師の養成および確保を目的に、看護師を目指す学生に修学資金を貸与します。▼定員 若干名(予算の範囲内で選考により決定します)▼貸付条件 看護師となるために次のいずれかに入学し、卒業の翌年度から看護師として深川市立病院に勤務することを志望する方 ①文部科学大臣の指定する学校教育法に基づく4年制大学②文部科学大臣の指定する修学期間が3年以上の学校③都道府県知事の指定する看護師養成所▼貸付期間 入学する学校などの正規の修学期間▼貸付金

額 次の2つのうち、任意の金額 ①月額4万円以内②月額4万1円～7万円▼返還の免除 深川市立病院に看護師として左表の期間勤務した場合に、貸付金の返還を免除します。▼申請期間 4月1日(水)～30日(金)(郵送は4月30日(金)まで必着)▼その他 申請方法や必要書類など詳しくは市立病院ホームページまたは市立病院管理課に備え付けの募集案内を確認してください。▼申請・問合せ 市立病院管理課職員経理係(☎21・1101)

▼返還を免除する勤務期間

在学する学校など	貸付金額	勤務期間
3年制の学校・看護師養成所	月額4万円以内	3年間
	月額4万1円～7万円	5年間
4年制大学	月額4万円以内	4年間
	月額4万1円～7万円	7年間

令和2年度国民健康保険税の第8期分の納期限は、3月1日(月)です。納め忘れのないよう、納期限内に納付してください。また、軽自動車税種別割、固定資産税、都市計画税、市民税・道民税は納期限が過ぎています。未納の税金には延滞金を加算しますので、まだ納めていない方は至急納付してください。▼問合せ先 税務課納税係(☎26・2260)

令和2年火災概要

市内では、令和2年の1年間に7件の火災が発生し、前年よりも2件減少しました。火災の内訳は建物火災が4件、車両火災が3件です。出火原因は、電気配線からの出火が2件、電気工員から発生した火花によるものが1件、線香によるものが1件、その他が3件となっています。幸いにも平成28年から5年間は火災による死傷者は発生していませんが、毎年、約10件の火災が発生しています。日頃から家族で防火対策や避難などについて話し合い、火災のない明るいまちをつくりましょう。▼問合せ先 消防署予防課予防係(☎26・2814)

市民のみなさんのスポーツ活動の場として、学校体育施設を開放します。使用を希望する団体は、次のとおり申請してください。▼開放期間 4月～令和4年3月▼体育施設を開放する学校【小学校】深川・二巳・北新・納内・音江・多度志【中学校】深川・二巳▼使用できる団体 スポーツ活動を目的とした10人以上の団体(成人を含み、代表者は市内に在住、または通勤・通学していること)▼施設利用料 使用回数などによって金額が異なりますので、詳しくは問い合わせしてください。▼申請方法 総合体育館に備え付け、またはホームページからダウンロードした学校体育施設開放事業使用団体登録申請書と団体員名簿、新型「コロナウイルス感染症予防対策の確約書」に必要事項を記入し、申請してください。▼申請期限 2月23日(火)まで▼申請・問合せ先 総合体育館(☎26・2114)

講座

パソコン教室・3月分

▼日程 左表のとおり▼場所 マルチメディアセンター▼対象 市民または市内の事業所に勤務する方▼申込受付時間 午後1時～8時(日曜日、第4土曜日、祝日を除く)▼その他 ①掲載講座のほかにも、設定人数以上の事前の申し込みで随時対応講座を開催します。職場の仲間や友達と誘い合って申し込みしてください。②持ち物、使用ソフト

▼パソコン教室日程(定員 12人/先着順)

Table with 4 columns: 講座名, 日時, 教材費. Rows include Word/Excel steps and iPad experience classes.

④アップル社製iPadの講座です。iPadを持っている方は、持参してください。※iPadの貸し出しを希望する場合は申し込みが必要です。

中継

深川医師会付属看護学院 准看護学院学生募集

深川医師会付属看護学院は、令和3年度入学者の二次募集を行います。▼募集人数 若干名▼受験資格 中学校を卒業した方(令和3年3月31日までの卒業見込みを含む)▼募集期間 2月15日(月)～24日(水) 午後6時～郵送は2月24日(水)まで必着▼試験日時 2月27日(土) 午前11時▼試験場所 深川医師会付属看護学院▼その他 出願方法など詳しくは、深川医師会付属看護学院のホームページ(http://fukagawa-med.or.jp/kango/)を確認するか、問い合わせください。▼応募・問合せ先 ☎074-00022 深川市北光町2丁目11番12号 深川医師会付属看護学院事務局(☎26・4400)

▼准看護学院のホームページ



マイナンバーカード 交付申請書の再送

マイナンバーカードを取得していない方には、交付申請書が順次郵送されています。郵送による申請のほか、スマートフォンを使用して申請書に記載されたQRコードを読み取り、簡単に申請手続きを行うことができます。※今回は、75歳以上の方や令和2年1月1日以降に生まれた方などには送付されません。



マイナポイントの取得期限を延長

国では、マイナンバーカードを取得した方を対象に、買い物に利用できる「マイナポイント」を25%(上限5,000円分)付与する事業を実施しています。マイナポイントの取得期限が9月末までに延長されましたので、ぜひこの機会にマイナンバーカードを取得しましょう。

マイナポイントを取得するには

マイナポイントを取得するためには、期限までにそれぞれ手続きを行う必要があります。カード発行に時間を要することが予想されますので、早めに手続きを済ませましょう。

マイナポイントの付与条件

- 1 3月31日(水)まで...マイナンバーカードの交付申請をする。
2 9月30日(水)まで...マイナポイントの申し込みを行い、申込時に選択したキャッシュレス決済サービス(電子マネー、QRコード決済など)でチャージ(入金)などを行う。

◆問合せ
マイナンバーカードの申請・交付について...市民課戸籍住民係(☎26-2123)
マイナポイントについて...総務課情報システム係(☎26-2711)

道営住宅入居者を募集

▼入居資格 次の全てに該当する方①入居者全員の月額所得が15万8000円(所得税法上の所得額から扶養親族などを控除した額)以下の方②障がい者などの場合や子育て世帯向け住宅の場合③21万4000円以下の方④左表のとおり ※①家賃は収入区分に応じて決定②初回の支払いは敷金(家賃2カ月分)▼入居時期 5月1日(土)(予定)▼入居受け付け【日時】2月25日(木)・26日(金) 午前9時30分～午後5時30分 / 27日(土) 午前9時30分～

▼募集住宅

Table with 7 columns: 団地名, 規格, 階数, 募集戸数, 募集区分, 家賃, 団地所在地区, 駐車場料金. Rows include 緑町中央 and であえ～る北光中央.

※であえ～る北光中央団地には、エレベーターがあります。

令和3年度公共職業訓練生を追加募集
▼募集科目 板金科・電気工事科▼定員 各科7人▼修学期間 1年▼訓練場所 スキルアップセンター(空知滝川市流通団地3丁目6番23号)▼応募期間 2月18日(水)～3月19日(金)▼選考日 3月26日(金)▼授業料 無料 ※ただし、入学諸経費として5万5000円程度の本人負担あり▼その他 資格試験を受験する場合は、受験料が別途かかります。▼応募・問合せ先 スキルアップセンター(空知)☎0125-261000

令和2年分の所得税・復興特別所得税の確定申告書、贈与税の申告書の提出期限は3月15日(月)、消費税・地方消費税(個人事業者)の確定申告書の提出期限は3月31日(水)です。今年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、確定申告会場への入場には整理券が必要です。整理券は当日会場配布するほか、無料通信アプリLINE(フリー)の国税庁公式アカウントから事前発行することもできます。また、確定申告書はパソコンやスマートフォンを利用して、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)の「確定申告書作成コーナー」で作成し、電子申告で送信、または印刷して提出することができます。提出書類など詳しくは問合センター(☎23-2191)へお問い合わせください。



石綿による疾病の補償・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因である認められた場合には、労災保険法に基づき各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾患は、石綿を吸ったから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などじん肺の方は、過去に石綿業務に従事していた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性があります。お気軽にご相談ください。▼
問合先 北海道労働局労働基準部労災補償課(☎011-709-2311)／独立行政法人環境再生保全機構(☎0120-3309-0301)



～ 今年の申告は郵送で ～
住民税・国保税の申告は3月15日まで

今年も住民税・国保税(国民健康保険税)の申告時期になりました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、原則郵送での申告をお願いします。

【申告相談】

- ◆相談日 2月15日(月)、18日(木)、19日(金)、22日(月)
 - ◆受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時
 - ◆場所 健康福祉センター「デ・アイ」
- ※今年各市区での相談は行いません。上記以外は、税務課課税係で受け付けます。
※申告書の提出のみの場合は、市役所各支所でも受け付けます。

申告に必要なもの

- 次の書類を持参または郵送してください。
※郵送で申告をする場合、②・⑦～⑨は写しを同封してください。
- ①申告書と印鑑(郵送の場合は、記入・押印済みの申告書)
 - ②給与所得の源泉徴収票または公的年金などの源泉徴収票
 - ③事業所得・不動産所得のある方は、領収書・収支内訳書など
 - ④令和2年1月～12月の間に支払った社会保険料(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料・介護保険料など)の領収書(原本)
 - ⑤令和2年1月～12月の間に支払った生命保険料・個人年金保険料・地震保険料または旧損害保険料などの支払金額の証明書(原本)
 - ⑥医療費控除を受ける方は医療費控除明細書(税務課に備えてありますので事前に記入してください)
 - ⑦障がいのある方は身体障害者手帳など障がいの程度が分かるもの
 - ⑧障害年金・遺族年金などの非課税年金受給者は、年金証書
 - ⑨マイナンバーが記載されているもの(マイナンバーカードなど)
 - ⑩その他、所得および所得控除の内容を明らかにする書類
 - ⑪税務署より「利用者識別番号」が発行されている方は、その通知書類(郵送の場合は不要)

申告が必要な方

本年1月1日現在、本市に住所のある方
※所得の申告は住民税・国保税のほか、年金・高額医療の給付や福祉・教育関係の助成金、負担金の額を決定する算定基礎として必要です。所得の多少にかかわらず申告をしてください。
※公的年金などの収入額が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は、所得税の確定申告が不要になりましたが、住民税は下記の「申告をしなくてもよい方」以外は、申告が必要です。

申告をしなくてもよい方

- ①所得税の確定申告をした方
- ②勤務先から「給与支払報告書」が市に提出されている方で、給与所得以外に所得のない方
- ③令和2年中に退職し、その後、新たな就職先で前職分も合わせて年末調整されている方
- ④65歳以上(昭和31年1月1日以前生まれ)の方で、昨年中の公的年金収入が148万円以下でほかに所得のない方
※ただし、国民健康保険の加入者のうち非課税年金(遺族・障害年金)のみを受け取っている方で、税務課に年金証書を提示していない方は、年金額にかかわらず申告が必要です。
- ⑤令和2年中に所得のない方で、ほかの親族などが扶養親族(または控除対象配偶者)として申告する方(ほかの親族などが本市以外の市町村に申告する場合があります)

申告書の送付

昨年の申告状況を基に送付します。申告が必要な方に届かなかった場合には、税務課課税係に連絡してください。

◆問合先 税務課課税係(☎26-2166)◆

介護保険と税控除

介護保険サービスの利用料と医療費控除

介護保険を利用して支払ったサービスの自己負担額の一部は、下表のとおり所得税や住民税(市民税・道民税)を計算する際の医療費控除の対象になります。

	介護報酬の 1～3割負担	食費	居住費
施設サービス	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	○	○
	介護老人保健施設	○	○
	介護療養型医療施設	○	○
	介護医療院	○	○
居宅サービス	医療系居宅(介護予防)サービス		
	訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導など	○	—
	通所リハビリテーション	○	—
	短期入所療養介護(ショートステイ)	○	○
	福祉系居宅(介護予防)サービス		
訪問介護、訪問入浴介護、通所介護	△	—	
短期入所生活介護(ショートステイ)	△	×	
地域密着型サービス	地域密着型介護老人福祉施設	○	○
	夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護(介護予防)、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護(介護予防)など	△	—
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	※	—

- …該当
- ×…非該当
- △…福祉系居宅サービスと地域密着型サービスは、医療系居宅サービスと併せて利用する場合に該当
- ※…訪問看護を利用した場合に該当

【対象外のサービス】

グループホーム、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与は介護予防サービスを含め医療費控除の対象外です。また、居宅サービスの訪問介護のうち「生活援助が中心」の場合も医療費控除の対象外となります。

【注意事項】

- ①特別な居住費や食費は、対象となりません。
- ②介護医療院、短期入所療養介護(ショートステイ)や通所リハビリテーションなどの医療系サービスは、その症状に応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額について対象となります。
- ③保険金などで補填(ほとん)される金額は、対象費用から除いて計算します。
- ④医療費控除について詳しくは、深川税務署(☎23-2191)または税務課課税係(☎26-2166)へお問い合わせください。

介護保険料と社会保険料控除

支払った介護保険料は、所得税や市民税・道民税を計算する際の社会保険料控除になります。ただし、年金から天引きしている介護保険料は、本人以外の社会保険料控除にはなりませんので、注意してください。

障がい者控除対象者認定書については、広報ふかがわ2020年12月号の8ページをご覧ください。

問合先 高齢者支援課介護保険係(☎26-2238)